



きずな協働体(まちづくり協議会)を設立するには…

きずな協働体(まちづくり協議会)は、各地域の実情に合わせた活動を行っているため、設立の過程も様々です。ガリバーマップ(地域点検)を行い地域を知ることから始めた地区や、地域活動団体(自治会・青年団・消防団など)がそれぞれの活動(地域の伝統事業など)を連携して地域活動を実施する地区もあります。おおむね以下のようなステップ(協議)を踏みながら設立されています。

STEP
1

希望地区に
地域担当職員、
地域支援員を選任

地域支援員は区長さん
や消防団などの市民活動
団体に所属する地域に
くわしい方々にお願い
しています。

STEP
2

地域課題・資源の
再発見を通じ
活動方針など検討

まちづくり協議会の活動方針・計画など
の検討に入ります。また、地域活動に
参加いただくメンバーも増やして、地域
の課題解決に向けた組織づくりも同時
に進めます。

STEP
3

まちづくり協議会の設立

市民(市民活動団体等)・地域・行政
が一緒に地域づくり活動が
始まります。地域の課題を再点検
(話し合い)して、地域住民の安全を
守る防災事業や伝統行事等の継承、
また、学校や活動団体の連携で子
ども育成事業や住民・世代間交流
事業などを推進していきます。

地域活動に参加してみたい方、大歓迎です!

平成28年4月現在、市内には、57の区と、12の小学校区等がありますが、そのなかでも、にっこばまちづくり協議会(西小林中校区)、すきむらづくり協議会(須木区)、細野まちづくり協議会(細野中校区)、輝けフロンティアのじり(野尻町区)で活発な活動を展開しています。地区により様々ですが、地域で活動する有志の方々が中心となって、きずな協働体(まちづくり協議会)を運営しています。どの地区でも一緒に活動していただける仲間を大歓迎していますので、地域づくり活動にご興味をお持ちの方は小林市役所企画政策課へお気軽にご連絡ください。お住まいの地域活動を展開する地区的きずな協働体(まちづくり協議会)を紹介します。

こんな方をお待ちしています!

お祭りや
防災訓練などの
イベントで
少しでもお手伝い
できれば…



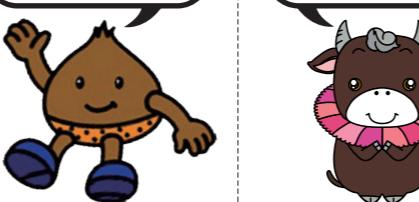
地域で
活動する方と
知り合いたいな。



せっかく
住んでいる
地域のまちづくりの
運営メンバー
として関わって
みたい!↑↑↑



自分にもできる
地域活動を
探している。
自分の住む
地域を
もっと知りたい!



【お問い合わせ先】

小林市 総合政策部 企画政策課

TEL:0984-23-0456 FAX:0984-25-1037
E-MAIL:k_kikaku@city.kobayashi.lg.jp

小林市 きずな協働体

検索

はじめようこばやしで つなげようこどもたちへ



- ・きずな協働体(まちづくり協議会)とは
- ・主な役割
- ・設立されると
- ・設立状況
- ・教えてこすモー!(Q&A)
- ・きずな協働体を設立するには
- ・地域活動に参加するには

市民が主役のまち「きずな協働体」の取組みを紹介します。

